

神奈川県地域福祉支援計画 令和3年度評価まとめ

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

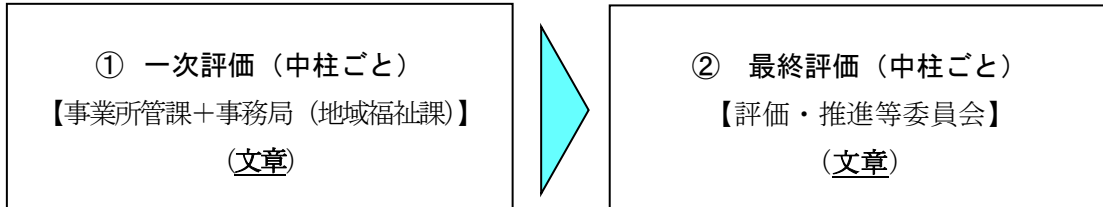
目次

「神奈川県地域福祉支援計画」令和3年度の評価について	1
1 ひとづくり	2
(1) 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成	2
(2) 地域福祉の担い手の育成	5
(3) 福祉介護人材の確保・定着対策の推進	9
2 地域（まち）づくり	13
(1) 地域における支え合いの推進	13
(2) バリアフリーの街づくりの推進	17
(3) 災害時における福祉的支援の充実	20
3 しきみづくり	22
(1) 福祉に関する生活上の課題への対応	22
(2) 高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守り、いきいきとした暮らしを支援する取組みの充実	26
(3) 生活困窮者等の自立支援	29

「神奈川県地域福祉支援計画」令和3年度の評価について

1 令和3年度の評価方法（令和2年度の評価方法と同様）

評価の流れ



※令和3年度の評価にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や縮小及び延期等が多数あったことから、令和2年度評価に引き続き「成果指標（アウトカム指標）」又は「活動指標（アウトプット指標）」による達成度に応じたs、a、b、c、dの自己評価（5段階評価）及び委員会でのS、A、B、C、Dの最終評価（5段階評価）は行わない。

① 事業所管課及び事務局（地域福祉課）による一次評価（中柱ごと）

○神奈川県地域福祉支援計画記載の「主な目標の達成状況」を記載。

○支援策ごとに、各事業を「成果（アウトカム）」と「取組実績（アウトプット）」に分け、それぞれの主な成果と取組実績を文章により記載。

※アウトカム及びアウトプットで実績を測ることができない事業については、「その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）」として記載

○支援策ごとに、「主な評価の分析と今後の課題・対応」を記載（評価の分析とは、達成・未達成の要因、事業そのものの問題点等）。

② 評価・推進等委員会（以下、「委員会」という。）による最終評価（中柱ごと）

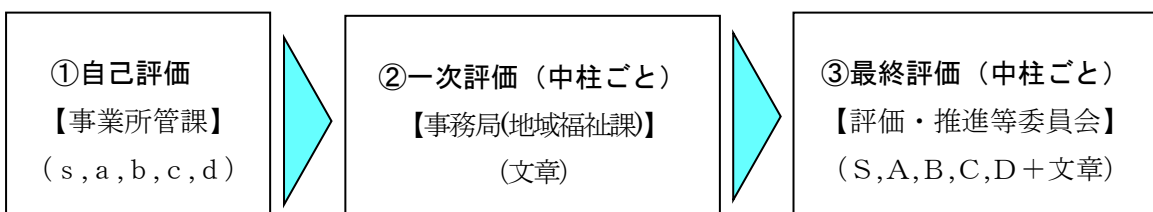
○事務局（地域福祉課）により、一次評価をもとに「委員会による最終評価（案）」を示す。

○委員会では、「委員会による最終評価」（案）について、一次評価の内容を踏まえたご意見をいただき、意見の反映・修正の上、「委員会による最終評価」とする。

2 公表方法

県ホームページへの掲載により行う。

（参考） 従来（令和元年度まで）の評価の流れ



大柱1	ひとつづくり
------------	---------------

中柱(1)	「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成
--------------	-----------------------------------

評価・推進等委員会による最終評価

各種イベント等は、新型コロナウイルスの影響により多くが開催中止となっており、効果の測定が難しい状況であるが、「ともに生きる社会かながわ推進週間」における集中的広報など、コロナ禍で実施できた取組も見受けられる。

今後は、ウィズコロナの考えのもと、オンライン等による実施など、コロナ禍でもイベントの実施を継続し、オンラインの特性等も踏まえた、より参加者の関心をひくような内容と継続的な取組、さらにはアフターコロナも見据えたイベントの再開等により、「ともに生き、支え合う社会」を実現するための意識の醸成を進める必要がある。

また、「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた教育については、「いのちの授業」を通じた普及啓発やインクルーシブ教育の推進による理解促進が図られている。コロナ禍での制約はありつつも、引き続き着実な事業展開が望まれる。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

「介護フェア in かながわ」、「かながわパラスポーツフェスタ」、「バリアフリーフェスタ」などを開催し、高齢者、障がい者、子ども、外国籍県民などの県民が直接参加する機会を通して意識の醸成を図ることを目標に掲げている。

しかしながら、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、これらのイベント（事業）の多くが開催中止となった。

一部の事業については、動画配信によるオンライン開催などが実施できており、今後は、オンラインでの開催など、コロナ禍においても実施を継続していくとともに、引き続き「ともに生き、支え合う社会」の実現に向け、県民意識の醸成を図る取組を推進していく。

支援策 1	互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向け、福祉の心を育みます。
-------	--

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業	
○ 「バリアフリーフェスタかながわ」、「介護フェア in かながわ」、「かながわハートフルフェスタ」及び手話普及推進イベントの開催は中止した。	
○ 「かながわパラスポーツ」の推進については、事業の大部分を開催中止とした。	

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：10）		
【主な成果】			
○ ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向け、「ともに生きる社会かながわ推進週間」における集中的広報、市町村、企業・団体、大学及び県教育委員会と連携しながら、年間を通じて普及啓発を行った。			
○ 認知症サポーター養成事業では、キャラバン・メイトを県として106人養成した。			
○ 障害者理解促進研修コーディネーター事業では、企業等で障がい理解の中心的な役割を担う心のバリアフリー推進員を90名養成し、目標値（50名）を達成した。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：2）		
【主な取組実績】			
○ 認知症サポーターの活動支援では、国の「全市町村でチームオレンジの整備」の方針を受け、県で「チームオレンジコーディネーター研修」を実施するとともに、コーディネーター研修実施にあたり、神奈川県オレンジチューターを委嘱（2名）した。また、市町村におけるチームオレンジ立ち上げを支援するため、チームオレンジコーディネーター研修と連絡会議を各2回開催した。			
○ ヘルプマークの普及推進として、公共交通機関（電車、バス）、県内大学、各警察署等にて周知を行った。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 1	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応	
○ 認知症サポーターの養成では、新型コロナウイルス感染症の影響により研修の開催が抑制される中、新たなオンライン研修の普及や感染対策を徹底した上での実施について市町村や関係団体等に働きかけた結果、前年度を超える達成率となった。今後もオンライン研修や感染対策を徹底した上での研修の実施等について、引き続き市町村や関係団体等に働きかけていく必要がある。	
○ 心のバリアフリー推進員について、安定的に養成していくため、より多くの県内企業等に事業を活用してもらえるよう周知するとともに、養成研修修了者が、各企業等において障がい理解等の社員研修を実施できるよう支援していく。	
○ 共生共創事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き集客公演を動画配信に変えて実施したことから、参加者数は、4,764人に留まった（再生回数：58,210回）。動画配信であっても、本事業を通じて共生の理念が広く普及できるよう、魅力的なコンテンツの創作を行う。	

支援策 2	互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向けた教育を推進します。
-------	---

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ インクルーシブ教育推進フォーラムについて、2回のうち1回を中止とした。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：1）		
【主な成果】			
○ いのちの授業では、学校での実践、家庭・地域での更なる取組の普及・推進のひとつとして、「いのちの授業」作文に1万件を超える応募があった。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：2）		
【主な取組実績】			
○ インクルーシブ教育を実践するための施設整備について、県立高校改革Ⅱ期計画において新たに指定した11校で、知的障がいのある生徒を受け入れるため、2年生分の基礎的な環境整備を完了した。			
○ インクルーシブ教育推進フォーラムは、新型コロナウイルス感染症予防のため第1回を中止したが、第2回を開催することができた。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 「いのちの授業」について、コロナ禍において、授業等で取り組む時間も限られる中で、作品応募数の増加のみにとらわれず、事例収集した成果を広く共有、周知し、各学校の家庭・地域における取組に結び付けていくことが必要である。
○ インクルーシブ教育の実践のため、新たに指定した11校において学年進行で環境整備を実施する必要がある。

大柱 1	ひとつづくり
-------------	---------------

中柱 (2)	地域福祉の担い手の育成
---------------	--------------------

評価・推進等委員会による最終評価

地域福祉の担い手養成については、市町村レベル、県レベルで様々な研修が行われているが、市町村における包括的支援体制の整備に向けた人材育成のため、県は広域自治体として必要な研修を継続的に実施するとともに、各分野の連携・協働が進むよう支援する必要がある。

オンラインによる研修の実施などにより、担い手の育成が着実に進んでいるが、オンラインでも実践力を身に付けられるような工夫が求められる。また、コロナ禍による外出自粛等は、住民の孤立・孤独を深め、地域のつながりの希薄化を生じさせているため、誰一人地域住民を取り残すことなく必要な支援につなげられるよう、住民から専門職まで幅広い層が相互に連携できるような研修を実施するなど、地域福祉の担い手の養成に一層取り組んでいく必要がある。さらに、地域住民が地域に目を向け、関わりやすくなるようなイベントも必要である。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

令和2年度までに本実施を目標としていた地域福祉コーディネーター研修（地域福祉関係職員研修）については、令和3年度から開始した重層的支援体制整備構築支援事業に引き継ぐこととした。令和3年度は、市町村を対象とした調査や個別ヒアリングを通じて、現状や導入に向けた課題等を整理するとともに、その結果を基に市町村職員等に向けた研修や連絡会を実施した。

各市町村における包括的な支援体制の整備には個別の課題があり、地域の実情に合わせた個別の支援が必要であるため、圏域ごとの情報共有等を行いつつ、令和4年度から体制整備アドバイザー派遣を実施し、市町村において解決困難な事案や課題に対する段階的な支援を進める。

支援策 3	地域住民による支え合いを促進する人材を養成します。
-------	---------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 児童相談所における児童委員、主任児童委員に対する研修については、例年通りに開催することができず、縮小せざるを得なかった。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：4）		
【主な成果】			
○ 県域でのボランティア活動の推進のため実施したボランティアコーディネーター向け研修を88人が受講し、「かながわボランティアセンター」によるボランティアコーディネーターを養成した。			
○ 生活支援コーディネーターの養成研修では、コロナ禍での開催をふまえ、オンラインライブ配信や動画のオンデマンド配信で対応し、予定の研修をすべて実施するとともに、包括的支援体制等の動きを踏まえた新たな課題への対応も行った。			
○ かながわコミュニティカレッジ事業では、受講者アンケートの結果が「受講料」の項目を除き前年度比で上がり、総合点が前年度よりも上昇した。			
○ 民生委員・児童委員研修における受講者の理解度は96.0%と高い水準となり、民生委員・児童委員が活動に必要な知識を得ることができた。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：2）		
【主な取組実績】			
○ 県民生委員児童委員協議会への活動支援において、県民児協主催の研修等を12回、広報誌を4回発行しており、地域の委員の資質向上や相互連携を図ることができた。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 「かながわボランティアセンター」によるボランティアコーディネーターの養成について、令和2年度は受講者数が予定数を下回ったが、令和3年度は受講者数が予定数を上回り、順調に事業を実施できた。
○ 生活支援コーディネーターの研修は、より参加者を増やす工夫をし、地域の支え合いの推進につなげていくとともに、幅広い生活課題に目を向けていく必要がある。
○ 民生委員・児童委員研修について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集合研修から研修動画の視聴及び研修資料の配布等に変更したが、受講者の高い理解度を得ることができた。今後も感染症の拡大防止を図るとともに、内容の充実とわかりやすさに重点をおいた研修を実施し、民生委員・児童委員が活動に必要な知識を得られるよう支援する。

支援策 4	地域福祉コーディネーターを育成し、地域への普及・定着を推進します。
-------	-----------------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 地域福祉関係職員研修（包括的な相談支援体制の中核人材の育成を含む）及び保健福祉事務所による地域福祉コーディネーター養成・育成研修は開催を中止した。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：6）
【主な成果】	
○ 地域包括支援センター職員等養成研修事業では、初任者研修及び現任者研修（総合編、個別テーマ編）をオンラインで実施し、コロナ禍でも研修方法の工夫により、目標を達成できた。	
○ 障がい者の相談支援従事者研修では、初任研修 286 名、現任研修 300 名、主任研修 37 名の修了者数となった。	
○ サービス管理責任者等の養成について、研修修了者数は昨年度を大きく上回る 1,563 名となった。	

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）		
【主な取組実績】			
○ 令和3年度から重層的支援体制整備構築支援事業を開始し、市町村を対象とした調査や個別ヒアリングを行い、現状や導入に向けた課題等を整理するとともに、その結果を基に市町村職員等に向けた研修や連絡会を実施した。			
○ 主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修について、オンラインでの研修環境を整備し、各2回ずつ実施した。地域包括ケアシステムの中核としての役割を担う主任介護支援専門員を養成するとともに、さらなる資質向上を図ることができた。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 各市町村における包括的な支援体制の整備については、個別の課題があり、地域の実情に合わせた個別の支援が必要であるため、圏域ごとの情報共有等を行いつつ、令和4年度から体制整備アドバイザー派遣を実施し、市町村において解決困難な事案や課題に対して、段階的に支援を進める。
○ 地域包括支援センター職員等の養成研修については、職員の入れ替わりが多く、継続して初任者研修を行う必要がある。また、ケアラー支援、ひきこもりなど様々な社会的課題に関連した相談を受けることがあるため、実践的な内容の現任者研修の実施を検討し、取り組む必要がある。

支援策 5	行政・社会福祉協議会・地域包括支援センターをはじめとする地域福祉の推進を担う職員のスキルアップを図ります。
-------	---

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 認知症介護研修は、会場集合、端末貸出による受講を中止とした。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：7）		
【主な成果】			
○ 介護支援専門員多職種連携研修は、7回実施し受講者数は834名となり、昨年度を大きく上回った。			
○ 認知症医療支援事業については、70名を養成し、令和3年度までの累計は471名で目標340名を大きく上回っている。			
○ 認知症介護研修について、基礎研修をオンライン開催したほか、指導者フォローアップ研修では、介護指導者として各研修の講師や助言指導者として実際に活動している2名を派遣し、指導技術の向上に繋げた。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：3）		
【主な取組実績】			
○ 障害者歯科診療体制の推進では、オンライン開催により、一次医療担当者の育成事業48名、一次・二次医療担当者現任研修事業98名の受講実績があった。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 介護支援専門員多職種連携研修について、アンケート結果から本事業は一定の効果が得られたと考える。本事業を引き続き実施することで、より多くの介護支援専門員の資質向上を目指す。
○ 認知症介護研修について、基礎研修はeラーニングによるオンライン研修の運用を開始した。会場集合、端末貸出による受講は希望者が少ないことから令和4年度限りとし、所属事業所の各自端末による受講のみに一本化する。指導者フォローアップ研修は認知症介護指導者の養成数（2人）と同数を今後も養成する。

大柱1	ひとつづくり
------------	---------------

中柱(3)	福祉介護人材の確保・定着対策の推進
--------------	--------------------------

評価・推進等委員会による最終評価

本県の福祉介護人材については、厚生労働省によると、2025年に1.6万人、2040年に4.6万人の介護職員不足が見込まれており、今後も一層の確保・定着が求められる。少子高齢化が進む中にあるのは、学生など若年層への啓発や外国籍県民の参入促進、さらには効率的なマッチングが重要となる。

かながわ福祉人材センターによる就労支援では、これまでも一定の実績を積み重ねてはいるものの、就職者数は目標値に達していない。

引き続き、介護や福祉の仕事のやりがいや魅力をアピールするなど介護の仕事について理解を深めてもらえる取組を検討し実施するとともに、「優良介護サービス事業所かながわ認証」などを通じて、介護サービスの質の向上、従事者の確保や資質向上を図る必要がある。また、介護職員の働きやすい環境を整備することで、離職防止を図るなど、人材の定着を強化していくことも必要である。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

「かながわ福祉人材センター」による福祉介護分野への就職支援により、令和2年度までの累計で就職者数3,558人の目標を掲げていた。

令和2年度までの累計は2,511人、令和3年度までの累計でも2,845人となり、目標値(3,588人)には達しなかった。

今後も、福祉・介護分野のやりがいや魅力のアピールに取り組むなど、福祉・介護分野への就職を考える方の窓口としての機能を更に充実していく必要がある。

支援策 6	福祉介護人材を確保します。
-------	---------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：8）
-------------------	---------

<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「かながわ福祉人材センター」による就業支援では、福祉人材バンク事業、福祉就労講座事業、福祉人材調査研究事業及び4圏域における福祉専門の地域別就職相談会を実施した。 ○ 外国籍県民参入促進事業については、研修定員（各80名）を満たし、修了者78名のうち7割以上のマッチングが実現した。 ○ E P A外国人看護師等候補者支援事業では、国家試験を受験した県内候補者の合格率が21.4%となり、全国平均11.9%を大きく上回ることができた。 ○ 介護分野未経験者等就労支援事業では、WEBシステムを活用した研修にも取り組み、昨年度を上回る207名の就労につながった。
--

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：9）
----------------------	---------

<p>【主な取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉科の生徒の実習支援について、一部、講師を招へいするなど学校における実習で代替することにより、コロナ禍でも実施することができた。 ○ キャリア専門員によるきめ細かな相談対応（1,543件）、就労支援（介護福祉士等求人事業所等への訪問や関係機関等との連絡・調整の実施）により、各事業所の人材確保や育成につなげることができた。 ○ 介護助手の導入促進では、実施施設64施設、介護助手採用人数139人の実績があり、「利用者へのサービスの質が向上した」、「業務を区分することにより効率的かつ合理的に業務を遂行できた」との効果があった。

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉介護の職場体験事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で施設見学や職場体験の受入れ施設が少なくなったことから、今後は、オンラインでの施設見学等、実施方法を検討する必要がある。 ○ 外国籍県民への就労支援については、未だ参加施設の近隣に住む求職者の来場が少なく、マッチングが難しい状況があるため、相談会の開催地区内の求職者への周知を一層進める必要がある。 ○ 介護支援専門員の再研修については、研修内容と受講者の受講環境の一層の向上を図る必要があるため、引き続き研修を体系的に実施するとともに、研修の内容等の改善を図っていく。
--

支援策 7	福祉介護人材のスキルアップを図ります。
-------	---------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 地域密着型サービスの普及を目的としたセミナー事業は、回数及び定員を減らしての実施となった。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：12）		
【主な成果】			
○ 介護サービス事業者自らが職員のキャリアアップに向けた環境整備への取組を支援することができた（介護職員初任者研修修了者 99 名、実務者研修修了者 179 名、ファーストステップ研修修了者 9 名）。			
○ 喀痰吸引等研修は、新型コロナウイルス感染防止対策を引き続き徹底した上で、多くの研修が実施され、2,395 名を養成することができた。			
○ 相談支援専門員の専門コース別研修では、オンライン研修を取り入れることにより、研修を継続することが可能となり、新規の「意思決定支援」研修を含め、4 科目を実施した。			
○ 看護師管理能力養成研修は、定員を上回る応募があり、目標数 50 名を上回る 54 名の修了者を養成した。また、研修の浸透と現場職員の看護技術の向上にもつながっている。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：1）		
【主な取組実績】			
—			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 強度行動障害支援者養成研修事業について、可能な限りオンラインでの実施としたことで、コロナ禍でも安定して研修を実施することができた。令和 4 年度も事業者に対してオンライン研修の実施を促していくとともに、オンライン研修の効果的な実施方法を事業者と検討していく。
○ 県独自の認定研修である神奈川県版ファーストステップ研修について、令和 3 年度は地区の統合により充足率が上昇したが、今後も引き続き、代替職員の補助を含め広く周知を進め、介護人材の資質の向上と定着の促進を図る。
○ 看護師管理能力養成研修は、募集人数を上回る受講希望が寄せられるなど、ニーズが高いが、講義内容（講師のほか、看護指導者をファシリテーターに起用し実施）から、1 回あたりの受講者の増加が難しく、受講希望者が増加した際に受講者の選出が課題である。
○ 医療的ケア児等のコーディネーター養成研修については、医療的ケア児等がその居住する地域にかかわらず、等しく、適切な支援が受けられるよう、各市町村への配置の促進に向け、受講生の地域性も考慮しながら研修を実施する必要がある。

支援策 8	福祉介護人材の定着を促進します。
-------	------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 「神奈川県介護賞」、「かながわ福祉みらい賞」、「かながわベスト介護セレクト 20」は、中止とした。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：6）
-------------------	---------

<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サービスの質の向上や人材育成、処遇改善に顕著な成果をあげた事業所を認証する「優良介護サービス事業所かながわ認証」では、47 事業所からの応募があり、27 事業所を認証した。 ○ 中小規模の介護事業所の経営者層を対象としたマネジメント支援について、経営セミナーへの参加者数は 931 人、経営アドバイザーの派遣件数は 30 団体・法人の実績となった。 ○ 介護ロボット導入支援事業により、介護サービス事業所への介護ロボットの導入支援を行い、機器導入対象者の巡回回数が導入前後で 15%減少した。 ○ 介護サービス事業所への ICT 導入支援事業により、コロナ禍での介護従事者の負担軽減に寄与したほか、間接業務時間が削減され、直接介護時間が導入前比で平均約 60 分増加した（1 人当たり 1 ヶ月平均）。

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：5）
----------------------	---------

<p>【主な取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護職員子育て支援代替職員配置事業では、費用補助により、育児のための短時間勤務制度を利用する 18 名の介護職員に対する、働きやすい環境整備につながった。 ○ 外国籍県民の介護職等定着支援について、外国籍介護職員から 34 件、外国籍介護職員の雇用主から 110 件の相談が寄せられた。また、セミナーを全 3 回開催し、60 名の参加があった。
--

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護事業経営マネジメント支援事業では、オンラインでのセミナー実施により、受講者数は増えたが、受講する参加者・事業者が固定化しつつあるので、事業の周知方法を検討する。 ○ 介護職員子育て支援代替職員配置事業では、コロナ禍で職場に復帰しにくい状況があり、申請者数が予定より少なかった。事業を利用する法人が固定化しつつあるので、事業周知の方法を検討する。 ○ 介護ロボット・ICT の導入支援については、介護業務の負担軽減や効率化、サービスの質の向上に寄与していることから、引き続き、介護ロボット・ICT の普及を進めることが求められる。 ○ 外国籍県民の介護職等定着支援について、外国籍介護職員からは職場の人間関係や雇用条件、シフト等に関する相談が多く、雇用主側からは外国籍職員の日本語能力等に関する相談が寄せられた。今後も常設の相談窓口を設置するとともに、情報共有できる機会を提供することで、長期的な職場定着を支援していく。
--

大柱2 地域（まち）づくり

中柱（1） 地域における支え合いの推進

評価・推進等委員会による最終評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、「かながわボランティアセンター」のボランティアコーナーの利用者数は減少傾向にあるが、民生委員・児童委員はインターフォン越しの会話や電話・手紙等の活用といった工夫により、コロナ禍でも地域における支え合いの活動を進めている。

コロナ禍で地域のつながりの希薄化が懸念される中、地域での支え合いの取組はより重要であることから、民生委員・児童委員、ボランティア、地域住民等による支え合いの活動に関し、継続的な支援や活動しやすい環境づくりとともに、若い世代も含めたあらゆる地域住民が地域や地域の人々に関心をもち、支え合いに参画するきっかけとなる機会づくりが必要である。

また、外国籍県民等の暮らしやすさへの支援については、現在、多言語による情報紙発行やコールセンター運営、相談支援など幅広い取組が着実に行われているが、外国籍県民等の多様化するニーズやコロナ禍で明らかになった生活課題に沿って、今後も一層の支援が重要である。加えて、外国籍県民等が支援される側としてだけでなく、支援する側としても参画できるよう支え合い活動を展開していくことが求められる。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

市町村ボランティアセンター職員及び社会福祉施設職員を対象にボランティアのまとめ役となるコーディネーターとして毎年60名ずつ、令和2年度末までの累計で1,347名を養成することを目標に掲げていた。

新型コロナウイルス感染症の影響による研修の中止等により、令和2年度までの養成数累計は1,295名と目標（1,347名）を下回ったが、令和3年度は88名を養成し、養成数累計は1,383名となっている。

コロナ禍で、地域のつながりの希薄化が懸念される中においては、地域での支え合いの取組が一層重要であることから、引き続き、ボランティアコーディネーター向け研修を実施する。

支援策 9	地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。
-------	------------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県営住宅における入居者主体の健康づくり等（講演会等）は開催しなかった。 ○ 地域見守り活動の推進について、人命救助につながる活動を行った事業者と継続的な活動を行う事業者への感謝状贈呈式を中止した。 	

成果指標（アウトカム）に基づく成果		（事業数：6）	
【主な成果】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「かながわボランティアセンター」におけるボランティア活動の推進では、コロナ禍で利用者が減少したこと、ボランティアコーナーを予約制に変更したこと等から、利用者数は163人に留まっている。しかしながら、多文化高齢社会に向けた課題やコミュニケーションの不得意な人のボランティアプログラムの課題といった広域の課題への取組を進めるなど、着実にボランティア活動の推進に取り組むことができている。 ○ 老人クラブについては、433チームが活動（通年429チーム、半期のみ4チーム）した。 ○ 民生委員・児童委員への活動支援において、活動費等を負担することにより、民生委員・児童委員活動の充実を図った。新型コロナウイルス感染症対策のため、委員1人あたりの住民に対する訪問回数は目標値（190回）を下回る170.9回となったが、昨年度からは増加した。 			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績		（事業数：5）	
【主な取組実績】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民生委員・児童委員の活動しやすい環境をつくるため、各市町村担当者及び各市町村民児協事務局担当者との意見交換会を実施するとともに、県のたより5月号に民生委員・児童委員の活動について掲載するなど、普及啓発活動を実施した。 ○ 地域見守り活動の推進について、感謝状贈呈式は中止としたが、継続的な活動を行う1事業者へ郵送により感謝状を贈呈した。また、市町村担当者及び協定締結事業者を対象とした合同連絡会をオンライン開催し、活動事例や活動にあたっての課題や工夫している点などを共有した。 なお、新たに1事業者と協定を締結し、地域見守り活動の協定締結数は計62事業者となった。 			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「多世代居住のまちづくり」の普及による地域コミュニティの活性化について、令和4年度はコーディネーター派遣の開催方法を原則対面形式とし、オンラインも併用することで、参加人数の増加を図っていく。 ○ 民生委員・児童委員の活動費等を負担することにより、民生委員・児童委員活動の充実を図った結果、インターフォン越しの会話、電話や手紙を活用するなどの工夫により活動を継続できた。今後もコロナ禍における民生委員活動の在り方について、検討していく。 	

支援策 10	NPO等との協働・連携によるまちづくりを推進します。
--------	----------------------------

本計画では、ボランティア団体等と県との協働事業について、3つの事例紹介に留まっていることから、評価はしないこととする。

支援策 11	外国籍県民の暮らしやすさを支援します。
--------	---------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：1）		
【主な成果】 ○ 多言語支援センターかながわ運営事業で雇用・育成しているベトナム語、タガログ語のスタッフを医療通訳や一般通訳へ派遣した結果、依頼に対する派遣の割合を90%以上とすることができ、通訳者の不足により派遣できない案件を減少させることができた。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）		
【主な取組実績】 ○ 多言語生活情報紙「こんにちは神奈川」（6言語）の年間3回の発行及び各号約800箇所への送付を行った。 ○ 外国人労働相談は、大学教員や弁護士等の専門相談員と通訳を配置し、367件の相談を受け、外国人労働者の労働条件をめぐるトラブル等の解決に資することができた。 ○ 在県外国人等特別募集実施校及び日本語を母語としない生徒が多く在籍する高等学校22校に外国籍生徒支援担当者を置き、個別学習指導、進学就職指導、生活面の相談、面談を通じた学校職員との情報共有等を行った。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ ベトナム語やタガログ語は、通訳者の不足により派遣できない事例を減少させるために、今後も引き続き、ベトナム語、タガログ語のスタッフを多言語支援センターで雇用・育成し、医療通訳や一般通訳への派遣につなげていく。 ○ 地球市民かながわプラザ指定管理事業における外国籍県民相談について、ニーズにあった窓口運営をするため、各地域の各言語のニーズを捉え、適切に開設言語を設定する必要がある。 ○ 日本語を母語としない生徒支援者の派遣について、今後も学習指導や生活面の相談・指導を必要とする生徒の増加が見込まれ、生徒個々の課題を把握し、きめ細かな個別対応を引き続き行う必要がある。派遣可能な学校数、派遣実施回数に限りがあるものの、今後も支援を必要としている生徒・学校の実情に合わせたサポートを継続する。

大柱2 地域（まち）づくり

中柱（2） バリアフリーの街づくりの推進

評価・推進等委員会による最終評価

バリアフリーの街づくりに関する普及・啓発や研修等については、コロナ禍にあっても実施方法等について検討し、可能な形での実施が求められる。また、互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向けて、大柱1ー（1）「ともに生き、支え合う社会の実現に向けた意識の醸成」、すなわち「心のバリアフリー」の推進を一層図る必要がある。

公営住宅のバリアフリー化については、新たに7団地で建替えが着手されるなど、計画に沿って着実にバリアフリー化が進められている。

また、移動制約者を対象とする福祉有償運送については、コロナ禍においても通院など日常生活上で必要な場面が多くあるうえ、高齢化の進展に伴い、高齢者の移動手段の問題はさらに拡大していくことが予想されることから、制度説明会による情報提供など、一層の周知・啓発を図る必要がある。

情報アクセシビリティの向上については、手話や点字等を用いた情報発信やデージー図書の充実など、着実な取組が進んでいる。今後も視覚障がい者や聴覚障がい者などの当事者の目線に立って、取組の周知や充実等に努めていくことが求められている。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

公営住宅のバリアフリー化では、空き家の増加に伴い、家賃収入が減少し、施設整備が計画通りに進まないといった悪循環に陥っていることから、実情に沿った見込みの計画として、新たに「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画」を平成31年3月に策定した。

計画期間の10年間で、28団地7,335戸の建替え及び4団地816戸の個別改善を実施して、バリアフリー化を図ることとしている。

建替えについては、28団地7,335戸のうち、令和3年度に7団地342戸の建替え工事に着手し、着実にバリアフリー化が進んでいる。

支援策 12	バリアフリーの街づくりを推進します。
--------	--------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「バリアフリーフェスタ」の開催は、中止した。 ○ 福祉有償運送制度に関する相談機関等向けの研修会は実施しなかった。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：5）		
<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県営住宅のバリアフリー化については、7団地 342 戸（万騎ヶ原団地 35 戸、阿久和団地 60 戸、亀井野団地 70 戸、緑ヶ丘団地 44 戸、二宮団地 48 戸、鶴ヶ峰団地 35 戸、伊勢原テラス 50 戸）において、新規に着手した。 ○ 交通安全施設等整備について、幅広歩道の整備延長は 0.9km／年、段差・勾配の改善は 31 箇所／年となった。 			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：5）		
<p>【主な取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉有償運送制度の制度説明会は、市町村担当者と福祉有償運送事業者向けに、オンラインで1回実施した。 ○ 都市公園整備費と公園整備費を活用し、都市公園施設のユニバーサルデザイン化を推進した。 			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応
<ul style="list-style-type: none"> ○ バリアフリーフェスタかながわは、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度も中止となったが、コロナ禍における普及啓発について引き続き検討する必要がある。（令和4年度は実施） ○ 道路等のバリアフリー化に係る市町村補助事業は、市町村からの事業実施要望がなかったことから実績はなかった。なお、予定どおり令和3年度をもって事業終了となる。 ○ 幅広歩道の整備等は、一般的に用地の取得を伴うため、関係地権者等から事業の理解を得るのに時間がかかる等の課題がある。 ○ 福祉有償運送制度については、道路運送法や道路交通法改正の際に、制度説明会を随時開催する必要がある。移動制約者の移動手段確保の課題を抽出するため、各地区運営協議会における意見集約または事業者間意見交換会の開催を検討する必要がある。

支援策 13	情報アクセシビリティの向上を図ります。
--------	---------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 手話通訳者指導者養成研修は中止とした。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：3）
<p>【主な成果】</p> <p>○ 県公式ウェブサイト及び外部サイトのアクセシビリティについては、評価の低いページが減少したものの全体的にページ数が減少しているため、全体の割合では横ばいとなり、目標を達成することができなかったが、着実に「非常に悪い」「悪い」評価のページは減少している。</p> <p>○ ろう者にとって重要なコミュニケーション手段である手話について、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で実績が減少したものの、事業所が主体的に手話講習会を行う働きかけとして、引き続き普及に取組を進めた。</p>	

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：11）
<p>【主な取組実績】</p> <p>○ 神奈川県ライトセンターにおいて、点字図書、デージー図書及び拡大図書を計 571 冊増加させ、蔵書総数が 35,665 冊となった。</p> <p>○ 神奈川県聴覚障害者福祉センターの運営について、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、派遣先の会議・イベント等の中止による派遣依頼の減があったが、養成講習のオンライン実施、オンラインによる手話通訳者・要約筆記者派遣など対応を行った。</p> <p>○ 第 49 回衆議院議員総選挙及び第 25 回最高裁判所裁判官国民審査において、点字版公報等を作成等して関係団体等に配付するとともに、公報の音声データを県 HP に掲載した。</p>	

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応
<p>○ 障害者 I T 利活用の推進では、障害者 I T サポートセンターにおいて、ウェブサイトや SNS による I T 機器・アプリ等の情報提供、専門機関や団体が行う I T 利活用支援の情報提供を行うに当たり、企業、関係機関等からの情報収集に努め、新しい情報を随時更新し提供しており、アクセス数も増加している。今後も引き続き新しい情報を提供できるよう取り組んでいく。</p> <p>○ 遠隔手話通訳サービスについて、聴覚障がい者の意向を確認し、手話や筆談でのコミュニケーション支援を行う体制を整えておく必要がある。また、さらに利用しやすくするため、令和 3 年度から二次元バーコードを活用した遠隔手話通訳サービスに切り替えたため、サービスについてさらなる周知に努める。</p>

大柱2 地域（まち）づくり

中柱（3） 災害時における福祉的支援の充実

評価・推進等委員会による最終評価

災害救援ボランティアコーディネーターの育成や介護職員を対象とした要配慮者支援に係る研修については、参加者が増えるよう、より魅力あるカリキュラムの開発・見直しとともに周知・募集等に工夫が必要である。

また、災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされたが、発災時に地域住民の支え合いにより、誰一人取り残されることなく、円滑に避難ができるよう、個別避難計画の作成支援を進めていく必要がある。さらに、災害時に要配慮者の適切な避難及び避難生活を確保できるよう、福祉避難所の開設運営等について市町村を支援するとともに、市町村と連携した支援体制の強化も必要である。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

「要配慮者支援に関わる介護職員等の資質向上」のため、令和2年度までに累計で1,576人の研修受講を目標として掲げていた。

令和2年度までの累計は1,336名と目標を下回ったが、令和3年度までの累計は1,676人となり、令和2年度までの累計目標に達する受講者数となった。

今後は、令和2年度から設置している「神奈川DWA T」の具体的な派遣手続きを整理するとともに、災害時に効果的な活動ができるよう、平時からチーム員の増員やスキルアップのための研修及び訓練等を充実していく必要がある。

支援策 14	災害時における福祉的支援の充実を図ります。
--------	-----------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域的な要配慮者支援について、情報伝達訓練は中止とした。 ○ 東日本大震災等避難者支援について、かながわ避難者見守り隊による「東日本大震災等支援・情報ステーション」では、対面による相談対応や特段の配慮が必要な避難者に対する専門相談員の個別訪問を取りやめた。また、感染対策を考慮し、避難者の交流会はオンラインで実施し、かながわ避難者支援会議については、書面開催にて実施した。 	

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：2）		
【主な成果】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ NPO 法人神奈川災害ボランティアネットワークによる「災害ボランティアコーディネーター養成講座」を全3回実施し、受講者アンケートによる評価は昨年度と比較して全体的に上昇した。 			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）		
【主な取組実績】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時・非常時の外国籍県民の支援のため、災害時通訳ボランティア養成研修をオンラインにより2回実施した。 ○ 福祉避難所市町村サポートチームにおいて、福祉避難所の確保・運営に必要な支援等を検討する際の参考とするため、福祉避難所の指定状況等の調査を実施したほか、福祉避難所市町村サポートチーム検討会を開催し、上記調査の結果概要や災害対策基本法の改正内容等について情報共有した。また、市町村福祉避難所主管課担当者会議をオンライン開催し、市町村の取組や課題等について情報共有と意見交換を行った。 			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉避難所市町村サポートチームについて、法改正により個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされたため、市町村の個別避難計画の作成支援について検討を進める必要がある。 ○ 広域的な要配慮者支援について、新型コロナウイルス感染症の影響等により中止した訓練の充実や保健医療チームとの連携体制づくりが今後の課題である。 ○ 東日本大震災等避難者支援について、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による相談対応や訪問相談の自粛を余儀なくされ、電話による対応が中心となった。令和4年度においては、感染症拡大の状況等に応じて、可能な範囲での来所相談や戸別訪問を実施することで、見守り活動を続けていくこととする。また、かながわ避難者支援会議については、引き続きコロナ禍を考慮した開催方法を検討し、支援団体との連携を継続していく。 	

大柱3 しきみづくり

中柱(1) 福祉に関する生活上の課題への対応

評価・推進等委員会による最終評価

市町村による包括的支援体制の整備に向けて、令和3年度から重層的支援体制整備事業が施行されているが、県は市町村間のネットワーク構築や市町村職員への研修等を行うとともに、市町村個々の実情や課題に応じて、これまで十分な取組が見られない市町村への促進を含め、個別の支援が必要である。

福祉施設に入所している障がい者の地域生活への移行は、目標人数を大きく下回っており、地域における居住の場としてのグループホーム等の充実や、広域的・専門的な観点からの人材養成など、引き続き地域資源の充実を進めるとともに、コロナ禍に配慮した特性に応じた個別性の高い支援、協働支援、当事者・家族へのライフステージに沿った伴走的な自立支援が求められている。

セルフヘルプ活動への支援やピアサポーターの活動については、コロナ禍で制限が生じているため、コロナ禍における活動方法等について検討していく必要がある。また、セルフヘルプ活動の必要性について広く周知啓発していくことが求められる。

住宅の確保については、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業により順調に住宅の登録数が増加しており、住宅確保に配慮が必要な者の居住の安定確保が図られている。今後は、登録された住宅の適正管理とともに、増加が懸念される空き家を有効に活用し、要配慮者の住宅確保につながる取組についても検討していく必要がある。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

福祉施設の入所者の地域生活への移行について、令和2年度末までに平成28年度末時点の施設入所者数4,899人のうち、470人（約10%）が地域生活へ移行することを目標として掲げた。

中軽度の方に比べて、重度障がい者の地域生活への移行が十分に進んでいないため、実績は175人に留まり、目標（470人）には達しなかった。

なお、地域生活へ移行できた人の移行後の住まいの場は、グループホームが最多となっている。

支援策 15	市町村等における相談・課題解決体制のネットワークづくりや包括的支援体制の整備に対して支援します。
--------	--

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 圏域別地域福祉担当者連絡会は、中止とした。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：2）		
【主な成果】			
○ 地域ケア会議及び地域包括ケア会議については、県主催1回、県保健福祉事務所主催5回、市区町村主催227回、地域包括支援センター主催1,591回の計1,824回の開催となった。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：3）		
【主な取組実績】			
○ 障害保健福祉圏域の相談支援等ネットワークを形成するため、自立支援協議会を横須賀・三浦、湘南西部、県央で各2回、湘南東部、県西で各3回の計12回開催した。			
○ 市町村等における包括的支援体制の整備支援として、令和3年度から重層的支援体制整備構築支援事業を開始し、市町村を対象とした調査や個別ヒアリングを行い、現状や導入に向けた課題等を整理するとともに、その結果を基に市町村職員等に向けた研修や連絡会を実施した。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 発達障害支援体制推進事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に実施できなかった研修を令和3年度にオンラインにより実施することができた。今後もオンラインでの研修開催を促進する。また、相談面接についても、引き続き柔軟な方法での支援を検討し、実施していく。
○ 障害福祉圏域における相談支援等のネットワーク形成について、各圏域で共通して「緊急時の受入れ体制（医療的ケア、強度行動障がい等）が不十分である」ことや、人材確保・育成の観点から研修の場やフォローアップの機会が十分に確保できないこと、また、本県のセルフプラン率が全国的に見ても高いこと等が課題として挙げられているため、今後も上記課題への対応を議論し、対応策について検討する必要がある。
○ 市町村等における包括的支援体制の整備支援について、各市町村において個別の課題があり、地域の実情に合わせた個別の支援が必要であるため、令和4年度から体制整備アドバイザー派遣を実施し、市町村において解決困難な事案や課題に対して、段階的に支援を進めていく。また、包括的支援体制の必要性の理解促進や、庁内連携の促進に向けた働きかけも求められる。

支援策 16	課題等を抱える当事者活動を支援します。
--------	---------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：2）
-------------------	---------

<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「かながわボランティアセンター」によるセルフヘルプ活動への支援について、セルフヘルプ相談室の利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により 4,923 人に留まったが、昨年度を大きく上回った。 ○ 精神障害者地域移行・地域定着支援について、県域 5 事業所において、病院訪問等を行うピアサポーターを 51 名養成した。コロナ禍で精神科病院を直接訪問することが出来ないため、ニュースレターを病棟に掲示する等、退院促進に向けたピアサポート活動を実施した。

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：0）
----------------------	---------

<p>【主な取組実績】</p> <p>—</p>

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

<ul style="list-style-type: none"> ○ セルフヘルプ相談室の利用者数は、コロナ禍でも一定の水準を保っている。今後も「かながわボランティアセンター」によるセルフヘルプ活動の支援を継続していく。 ○ 精神障害者地域移行・地域定着支援では、コロナ禍で病院訪問や会議参加等が難しくなっているため、オンラインツールの活用などピアサポーターが活動できる方法や場を引き続き検討していく。

支援策 17	誰もが自分らしく地域で暮らすことができる場所の確保に取り組めます。
--------	-----------------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
—

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：2）		
【主な成果】 ○ 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業では、大手不動産事業者との調整等により、目標（1,200 戸）を大きく上回る 34,039 戸の登録があり、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図ることができた。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：2）		
【主な取組実績】 ○ 障がい者グループホームの運営支援では、グループホームへの訪問について目標 30 件に対し、20 件の訪問実績となった。 ○ 神奈川県地域生活定着支援センターにおいて、受刑者の出所後の生活が成り立つよう支援することで、地域における社会生活への移行、自立促進が図られるとともに、早期に再犯に至るリスクを軽減し、犯罪者を生まない安全・安心な地域社会の構築に寄与した。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 1

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 障がい者グループ訪問の運営支援では、令和2年度と比べ、相談件数が79件から109件に増加、訪問件数が40件から20件に減少した。今後は、相談を待つ形ではなく、グループホームに対して積極的にコンサルテーションを働きかけていく。 ○ 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業では、登録戸数の増加に伴い、今後は住宅の登録内容について、適正な管理に一層努めていく。 ○ 神奈川県地域生活定着支援センターでは、被疑者等支援業務の件数が少なかったため、引き続き、保護観察所等と連携し、受入施設との調整、福祉サービスの相談支援など定着のための継続的な援助等を目指す。

大柱3 しきみづくり

中柱(2) 高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守り、いきいきとした暮らしを支援する取組みの充実

評価・推進等委員会による最終評価

長引くコロナ禍での自粛生活や生活の困窮により、虐待の深刻化や自殺者数の増加がより課題となっている。虐待や自殺の未然防止と早期発見に向けた相談体制の強化とともに、支援のあり方を検討する機会をつくり、市町村や関係機関等が効果的な支援のための連携を図る必要がある。

成年後見制度の利用促進については、市民後見人の養成に取り組む市町村数が増加しない実情があるが、第三者後見人の担い手として期待される市民後見人の養成は、各地域において必要であり、法人後見の立ち上げ支援も含め、積極的な市町村支援が望まれる。また、中核機関が未設置である市町村に対して、体制整備のための課題解決について個別の支援が求められている。さらには、判断能力が低下しつつも成年後見制度の利用にまでは至らない人にとって重要となっている、日常生活自立支援事業（サービス利用援助事業）についても、積極的な市町村支援が望まれる。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

2024（令和6）年までに県内33市町村で市民後見人を養成することとしたが、令和2年度の目標市町村数21に対して、令和3年度までの実績は14となり、目標達成には至らなかった。

各市町村の地域連携ネットワーク及び中核機関の取組状況を継続的に把握し、市町村に情報提供するとともに、中核機関が未設置である市町村に対しては、体制整備における課題解決を引き続き支援していく。

支援策 18	高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守る取組みを行います。
--------	--------------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 高齢者の権利擁護のための研修は、中止とした。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：12）
-------------------	----------

<p>【主な成果】</p> <p>○ かながわ成年後見推進センター事業では、第三者後見人の担い手である市民後見人の養成・確保のための研修等を行い、14 市において市民後見推進事業を実施し、市民後見人の人材育成の取組を進めた。</p> <p>○ 「県障害者権利擁護センター」の運営では、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、引き続きオンライン形式で研修を開催した。演習の充実のため受講定員を見直したことにより、前年よりも実績値を下回ったが、目標は達成した。</p> <p>○ 成年後見制度に係る中核機関設置支援では、各市町村との打合せを家庭裁判所、県社協、市町村社協、県と合同で行い、未設置の市町村における課題や中核機関設置後の運営状況等を把握し、市町村個別の助言等を行った。</p> <p>○ 「子育て支援情報サービスかながわ」において、子育てに関する各種情報を随時提供し、年間 967,446 件のアクセスがあった。</p>

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：3）
----------------------	---------

<p>【主な取組実績】</p> <p>○ 子どもの人権に関する専用相談窓口として設置する「人権・子どもホットライン」では、毎日 9 時～20 時に電話相談を受け付けた。</p> <p>○ 指定障害福祉サービス事業者情報提供事業では、毎月データ更新を行い、最新の指定障害福祉サービス事業所等の情報提供を行った。</p>

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応

<p>○ 高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進研修については、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、集合形式での研修実施における感染リスクを回避したオンライン（動画配信方式）形式により実施が可能となったため、令和 4 年度以降についても同様の方式での実施を検討していく。</p> <p>○ 成年後見制度に係る中核機関設置支援では、市町村や市町村社協、中核機関との打合せを家庭裁判所、県社協、県と合同で行い、令和 3 年度は、全 33 市町村との打合せを実施し、市町村の取組を支援した。今後も、各市町村の地域連携ネットワーク及び中核機関の取組状況を継続的に把握し、市町村に情報提供するとともに、中核機関が未設置である市町村に対しては、体制整備における課題解決のための支援を引き続き行う。</p> <p>○ 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）への支援について、本事業を必要とする方が適切に利用できるよう、引き続き市町村社会福祉協議会及び各市町村の福祉関係機関と連携して制度の理解や周知を進める必要がある。</p>
--

支援策 19	「人生 100 歳時代の設計図」や未病改善の取組みなど、誰もがいきいきと暮らすことができるよう支援します。
--------	---

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ○ オーラルフレイル健口推進員の養成では、養成研修を中止した。 ○ 認知症未病改善の推進では、シンポジウム等のイベントを中止した。 	

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：8）		
【主な成果】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 未病センターについては、15 か所を新規設置した。 ○ 後期高齢者の未病改善として、11 市町においてフレイルチェック事業を実施し、延べ 1,006 人が参加した。また、令和 3 年度のリピーター 166 名のうち、83%にあたる 132 名がフレイル状態にならないように気をつけるなどの意識変容がみられた。 ○ 子どもの未病対策では、保育園等で延べ 40 回、1,359 人を対象に応援プログラムを実施した。 			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：7）		
【主な取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 人生 100 歳時代の設計図の取組の推進について、「かながわ人生 100 歳時代ネットワーク」の団体間の連携によって、学びの場や活動の場を提供する「この指とまれプロジェクト」を実施したほか、団体同士の意見交換の場として定例意見交換会をオンラインで開催するなど、コロナ禍に対応した運営を進めることができた。また、こうした取組の成果をメディアや加入団体の協力を得て多方面に発信したことで、31 団体の新規加入につなげることができた。 ○ こころといのちのサポート事業では、かながわ自殺対策会議やオンラインによる講演会など様々な取組を実施した。 ○ かながわ認知症コールセンター運営事業では、週 3 回コールセンターを開設し、相談業務を行った。 			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 2

主な評価の分析と今後の課題・対応	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「かながわ人生 100 歳時代ネットワーク」について、新規加入団体の大半が既加入団体からの勧誘であるため、既加入団体がネットワークの活動に関わることで十分メリットを享受していることが推察される。引き続き、コロナ禍に対応したネットワーク運営を継続しつつ、団体同士の連携を促す「この指とまれプロジェクト」等を推進し、その取組をメディアやネットワーク加入団体から発信することで、加入団体の拡大を図る必要がある。 ○ 自殺対策の推進では、自殺対策や遺族支援等の充実を図るとともに、令和 4 年度に改定される自殺総合対策大綱を踏まえ、総合的な自殺対策事業の推進に努める必要がある。 ○ 認知症等行方不明 SOS ネットワークの運営について、継続して登録している市町村がある一方、登録が進んでいない市町村があるため、引き続き登録を働きかけたい。 	

大柱3 しきみづくり

中柱(3) 生活困窮者等の自立支援

評価・推進等委員会による最終評価

長引くコロナ禍での生活困窮者への支援については、適切な支援にしっかりとつながるような相談体制が確保される必要があり、これまで以上に当事者に寄り添った継続的・伴走的な支援とともに、女性や若者を含め、より一層の就職支援への取組が欠かせない。また、生活困窮者が急激に増加・拡大している中で、相談員の質的・量的確保とフォロー体制も課題となっている。地域住民一人ひとりが地域に関心を持ち、誰もが尊重される存在として、多様性を認め合える社会づくりが必要である。

子どもの健全育成・学習支援・居場所づくりについては、これまでの地域における多様な支援をまとめた事例集を周知するとともに、広くこれらの活動をヒントとして、新たな取組の創造や活動間のネットワーク構築など、より子どもの健全育成が地域の中に定着するよう取り組むことが重要である。さらに、ひきこもり支援については、市町村における支援体制の構築を促進し、ひきこもりにある人やその家族が孤独・孤立状態に陥らないよう市町村とも連携して取り組むことが求められる。

再犯防止の推進については、県再犯防止推進計画を着実に進行管理するとともに、今後の国の動向や方針を踏まえ、引き続き、国・市町村・更生保護団体等と連携して支援することが必要である。

事務局による一次評価

主な目標の達成状況（事務局作成）

生活困窮者の自立相談支援の実施や住居確保給付金の支給では、現場で活動する支援員向けの研修をリモートで開催するなど、支援体制の充実や強化を図るとともに、相談に来られた方への支援を着実に実施した。

また、子どもの健全育成・学習支援・居場所づくりについては、子ども支援員によるアウトリーチ支援の効果や関係機関との連携により、一定の効果을あげている。実績を数値化しづらいこともあり、これまでの支援の蓄積を「事例集」としてまとめ、健全育成プログラムへ掲載した。

支援策 20	生活困窮者等の自立を支援します。
--------	------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 生活困窮に関する新規相談件数は1,079件となり、コロナ禍以前の令和元年度の306件と比較して、3.5倍に増加している。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：2）
【主な成果】 ○ 「シニア・ジョブスタイル・かながわ」にてキャリアカウンセリングを利用した2,086名のうち、1,046名が就職等進路決定した。また、「かながわ若者就職支援センター」にてキャリアカウンセリングを利用した1,245名のうち、663名が就職等進路決定した。 ○ かながわ若者サポートステーションにおけるニート等の若者への職業的自立に向けた支援では、各種プログラム等を実施することにより、就職率が48.0%（就職者数124人/新規登録者数258人）となり、目標値（48%）を達成した。	

活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）
【主な取組実績】 ○ 子どもの学習支援・居場所づくり事業では、委託により4保健福祉事務所で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で活動に一部制限はあったものの、感染防止を徹底し学生ボランティア等のサポートを受け、個々の力に見合った学習や、季節のイベント等を実施することができた。 ○ ひきこもり等相談関係事業では、子ども・若者支援連携会議の全体会議1回、ブロック会議5回を予定どおり開催し、連携体制の構築を図った。	

その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0
------------------------	-------	--------	-------

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 子どもの学習支援・居場所づくり事業では、子ども支援員によるアウトリーチ支援の効果により、子どもや保護者の個別相談を受けるなど寄り添い型支援の充実が図られており、コロナ禍においても実績を維持することが出来ている。また、学習支援事業の推進についても、高校進学を希望する子どもたちの高校進学など一定の効果をあげている。支援の積み重ねにより、年々実績は増加している一方で、実績を数値化しづらいため、支援の蓄積を「事例集」としてまとめ、健全育成プログラムへの掲載を行った。今後の支援に活用されることを期待している。 ○ 「シニア・ジョブスタイル・かながわ」及び「かながわ若者就職支援センター」について、長期化するコロナ禍においては、自宅からでも相談できるウェブ相談やオンラインセミナー等の周知・活用に取り組むとともに、雇用情勢の悪化に備え、引き続き相談体制の充実を図る必要がある。 ○ ひきこもりの支援について、県のホームページ上にて、各市町村が明確化したひきこもり相談窓口の一覧を随時更新しながら公開した。引き続き、有効な支援のあり方について検討していく。

支援策 21	子どもの貧困対策を推進します。
--------	-----------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 子どもの貧困対策普及啓発では、子ども支援フォーラムの開催を中止とした。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：3）		
【主な成果】			
○ 子どもの貧困対策普及啓発事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、子ども支援フォーラムの開催に代わり、WEB 講座及びオンライン研修会、交流会を実施した。アンケート回答者のうち、91%が「研修会、交流会を通じて、子どもの貧困の現状や課題についてよく理解できた、理解できた」と回答し、30%が「子どもの支援について、新たに何かできることを始めてみたいと思った」と回答している。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：4）		
【主な取組実績】			
○ 女性就業支援では、マザーズハローワーク横浜内で、週に4日キャリアカウンセリングを実施し、必要に応じてマザーズハローワーク横浜が行う職業紹介機能につなげ、国と一体になって育児期等の女性の就業を後押しした。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数 0	終了した事業	事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 子どもの貧困対策普及啓発について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度もオンライン等での開催を予定している。
○ 女性就業支援では、引き続き女性のライフステージに応じた就業支援を継続していく必要がある。「労働力調査（2020年度平均）」によると、2019年度と比べた雇用者数の減少は男性より女性の方が大きく、またコロナ禍の雇用に対する影響は、女性や非正規雇用労働者の比率が高い対人サービス業に最も深刻となっていることから、女性の就業支援を一層強化することが求められており、相談体制の充実を図る必要がある。

支援策 22	矯正施設退所予定者等の社会復帰を支援します。
--------	------------------------

新型コロナウイルス感染症の影響があった主な事業
○ 市町村では、「社会を明るくする運動」のキャンペーン等が中止となった。

成果指標（アウトカム）に基づく成果	（事業数：1）		
【主な成果】			
○ 更生保護法人川崎自立会、更生保護法人まこと寮、更生保護法人報徳更生寮の運営費に対する補助を行った。また、「社会を明るくする運動」への支援を行った。			
活動指標（アウトプット）に基づく取組実績	（事業数：5）		
【主な取組実績】			
○ 刑務所出所者等就労支援事業では、刑務所出所者等及び雇用主の状況や悩みに応じた職場定着支援を実施することにより、刑務所出所者等の円滑な社会復帰を推進した。			
○ 刑務所出所者等の雇用の促進を図るためのインセンティブとして、協力雇用主に対する入札参加資格認定の優遇措置を実施した。			
その他の実績（アウトカム・アウトプット以外）	事業数	0	終了した事業
			事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 更生保護事業への支援について、引き続き更生保護法人を支援することにより、犯罪や非行のない社会を目指すとともに、地域福祉の推進を図る。
○ 刑務所出所者等就労支援事業は、国の就労支援を受けて就職した刑務所出所者等や雇用主を対象に、定着支援を実施しており、また、支援対象が刑務所出所者という特殊性からも、国の就労支援事業を受託した事業者、本県が委託して実施しているものである。そのため、支援対象者との信頼関係を構築しやすく、効果的に事業を実施していくことが可能となっている。
○ 協力雇用主の入札参加資格認定における優遇措置について、今後も協力雇用主による刑務所出所者等の雇用の促進が必要があることから、引き続き優遇措置を実施する。